

紫波町学校跡地活用基本方針(素案)に関する意見公募結果

1 意見公募期間

令和 3 年 2 月 8 日 (月) ~令和 3 年 2 月 28 日 (日) まで

2 意見提出者数

7 名

・提出方法の内訳

提出方法	人数
持参	1 名
郵送	2 名
電子メール	3 名
ファクシミリ	1 名

3 意見総数

20 件

・意見の内訳

意見の内容	件数
本方針策定の目的と位置づけに関する意見	2 件
利活用検討の基本的な考え方に関する意見	13 件
活用方法に関する意見	5 件

4 周知方法

町広報「紫波ネット」、町ホームページ

5 閲覧場所

町ホームページ、各地区公民館、市民活動支援センター「ゆいっとサロン」、紫波町図書館、資産経営課課

6 提出された意見の概要と町の考え方

番号	意見の概要	意見に対する町の考え方
1	<p>単なる空き施設の利用として考えるのではなく、「地域住民が安心して住み続けられるまちづくり」の一環として考える。</p>	<p>「安心して住み続けられるまちづくり」は、都市計画マスタープランにおいてもまちづくりの基本方針として示しており、第三次紫波町総合計画において町が目指すまちづくりの将来像である「暮らし心地の良いまち」にも包含されるものと捉えております。</p>
2	<p>オガール効果が殊更のように強調されているが、その効果が町民にどれだけ及んでいるかを検証する必要があるのではないか。</p>	<p>紫波中央駅前都市整備事業(オガールプロジェクト)の実施にあたり、紫波町公民連携基本計画では「“町民の資産”である町有地を活用して、財政負担を最小限に抑えながら公共施設整備と民間施設等立地による経済開発の複合開発を行う」ことを目的としたところです。このプロジェクトにおいて、財政負担を抑えながら複合開発が図られたことについては、一定の評価を得たと認識しており、オガール周辺エリアの人口増や地価の上昇といった現象が見られることも効果の一つと捉えております。</p> <p>なお、プロジェクトで重視してきたのは、稼ぐ、チャレンジする、つながるという三つの要素であり、域内の資源を活用しながら、町民や地元企業等のメリットにつながる取り組みを行ってきました。既存の価値観にとらわれず、チャレンジするという精神で、東部地区や西部地区においても課題の解決に向け、その地域の資源と課題を掛け合わせた解決策を模索し、新たな価値を創出していく必要があると考えております。</p>

3	<p>公費抑制し民間利用が望ましいが、各地域に公施設の拠点があることが理想</p> <p>各地域ごとに必要な施設（公民館・児童館・こどもの家等）を優先して転用利用が優先</p>	<p>「6-1 利活用にあたっての基本順位」に記載のとおり、学校跡地は町民共有の財産であり、町が公共の福祉のために利用することが最も望ましいと認識しておりますが、厳しさを増す財政状況の中で、町が直接活用することが難しくなっているのが現状です。町又は町以外の者が行う公共・公益的事業で活用されない施設及び余剰部分については、地域を含めた民間事業者による利活用を検討します。</p>
4	<p>学校が無くなったことで地域にどのような影響・変化が生じているのか。こうしたことが捨象され、地域に「未利用の遊休町有地＝学校跡地」があるので、意見があれば出してほしい。町民の意見を参考にしながら、町の開発方針との整合性を取りながら、町としての有効利用方針を策定する。となっていますが、「住民合意」を得ることなく、一方的に「地域の学校を無くした」やり方と同じように、町主導で跡地利用をやろうとしているのではないかと危惧します。</p>	<p>「6-1 利活用にあたっての基本順位」に記載のとおり、学校跡地は町民共有の財産であり、町が公共の福祉のために利用することが最も望ましいと認識しておりますが、厳しさを増す財政状況の中で、町が直接活用することが難しくなっているのが現状です。町又は町以外の者が行う公共・公益的事業で活用されない施設及び余剰部分については、地域を含めた民間事業者による利活用を検討します。その検討にあたっては、「6-5 利活用の検討の進め方」に記載のとおり、今後、地区ごとの地域特性やニーズを考慮した個別施設の実施方針を策定し、町民共有の公有財産の有効活用を進めてまいります。</p>
5	<p>跡地利用として7地域中2地域しか、利用方向についての意見が出されていないことが資料に出ています。住民からすれば、「統合を強行して子どもたちがいなくなったあと、そこをどう前向きに活用するか」を考え話し合うためには、かなりの時間とエネルギーがいるのではないかと推察されます。一方で跡地の有効利用も大切なことから、丁寧に地域住民の意向を聞き、お互いに納得のできる跡地利用を考えてほしいものです。</p>	
6	<p>学校跡地は、地域住民・廃校にさせられた地域住民の共有財産です。卒業生は、そこで学び育った大切な場所です。何よりも地域住民・関係者の合意できる跡地利用であってほしいものです。</p>	

7	町の財政状況が厳しいことは理解できるが、「町に金がなく手に負えないから、民間事業者者に一切任せる。」的な姿勢ではなく、「地域住民が主体的に、地域振興のために利活用してもらいたい。町としては、金銭的支援は難しいが、地域が貸付施設等の運営、効率的活用に必要な助言・指導や情報提供など、ソフト面からの支援、住民サービスは続けるとの姿勢をも示して活用を呼び掛けるべきではないか。	「6-1 利活用にあたっての基本順位」に記載のとおり、町又は町以外の者が行う公共・公益的事業により活用されない施設については、地域を含めた民間事業者による利活用を検討することとしております。また、「6-3 利活用の方法」にあるとおり、地域を含めた民間事業者による利活用を推進するため、公的支援の検討も適宜行ってまいります。
8	利活用にあたっての基本順位が、公共的利用と民間活用とに区分するのではなく、地域づくりの拠点として活用するために、公民館による管理の下で、公民館活動と一体となった複合的な利用が適当な場合もあるのではないか。	「6-1 利活用にあたっての基本順位」に記載のとおり、公共・公益的事業で活用されない施設又はその余剰部分については、地域を含めた民間事業者による利活用を検討することとしており、複合的な利活用も1つの選択肢として捉えております。
9	佐比内は、検討方向ではなく、既に決定事項のように見受けられるが、どの段階で決めたのか。これ以外の小学校は検討しなかったのか。説明すべきではないか。	基本方針策定にあたり行政目的での活用については、あらかじめ庁内において全施設を対象とした検討を行い「6-1-1 公共施設として求められている機能」「6-1-2 公共・公益事業での利用に向けて検討している施設」に盛り込んだものです。ご指摘のとおり、検討の経過について追記いたします。
10	星山小学校を保育施設として利用する検討方向は妥当と思われる。その場合、現在の東部保育所を移転することが望ましいのではないか。	「6-1-2 公共・公益事業での利用に向けて検討している施設」に記載のとおり、検討をすすめてまいります。
11	学校跡地利用は、町有財産の管理という視点だけではなく、「地域づくりの拠点」として活用できるよう、地域づくりの観点から幅広く検討願いたい。そのためにも、庁内関係課、特に、地域づくり担当課の積極的、かつ前向きな意見を出してもらおうよう期待したい。	「地域づくりの拠点」となることは大変望ましいことと考えております。「6-2 利活用の基本コンセプト」に記載のとおり、町の課題を解決につなげ持続可能なエリアにしていくことが大切と考えており、庁内の意向と地域や市民も含めた民間の動向を踏まえ、活用に向けて検討してまいります。

12	<p>体育館や屋外運動場の利用については、これまでの利用団体に限らず新たに利用を希望する団体も対等に扱うこととする。</p>	<p>これまでの学校開放による利用は、西の杜小学校や紫波東小学校で行われることとなり、閉校後の体育館等の一時利用については、他の町有財産と同様に通常の貸付による利用となります。</p> <p>基本方針では、「6-4 利活用にあたって配慮する事項」に記載のとおり、地域コミュニティ・社会教育活動への配慮としていくところでは。</p>
13	<p>東部地区・西部地区の課題解決に向けて、中央部とは異なる視点で、地域特性を活かした活用ができるような方策を検討願いたい</p>	<p>「6-5 利活用の検討の進め方」に記載のとおり、利活用に向けては「6-2 利活用の基本コンセプト」を踏まえながら、地域特性やニーズを考慮した実施方針を策定し活用を検討してまいります。</p>
14	<p>施設の設置にあたっては、地域住民や関連団体が考え方を共有できるようにしながら進める。とくに山里に立地する学校跡地の「まちづくり」は、紫波町の中央地区とは異なり、そこにある少ない資源と知恵を集めることを基本に、全国的な経験や専門的知見を参考としながら進めるべきである。</p> <p>法令やその他の課題があれば、行政が主導し地域住民や関連団体と知恵を集めて工夫をする。</p>	<p>全国を対象とした市場調査を実施し、市場性とその活用案について把握を行いながら方針策定を進めております。</p> <p>個別施設の実施方針策定時においては、その地域の実情を踏まえながら進めて参りたいと考えております。</p>
15	<p>町内外の子どもが集まって利用できる施設として活用。</p> <p>例えば小・中・高校生が水稻や果樹などの農業体験や廣田酒造店の酒造りの見学といった紫波町の産業を体験し、その際に宿泊する合宿施設としての利用はできないか。夏休みなどの長期休暇中にそのような地域を学ぶサマーキャンプを開催すれば、子どもたちが集まり地域に活気があふれるのではないか。その体験がきっかけで将来的には紫波町で就農しようという子も出てくるかもしれない。</p>	<p>「6-2 利活用の基本コンセプト」に記載のとおり、地域資源を活かし持続する産業と雇用を創り出し、未来を担う柔軟でしたたかな人材を育てる場としての活用をコンセプトとして検討してまいります。頂いたご意見については、具体的な利活用の提案として、個別施設の実施方針策定に向け参考にさせていただきます。</p>

16	他施設との有機的な活用方策についても併せて検討願いたい。	「7-1 利活用のイメージ例」にあるとおり、跡地の利活用がより有効なものにするために、個別実施方針の策定の中で、他の空き校舎や公共施設との連携についても、検討してまいります。
17	歴史遺産や文化財等の活用と、地域を担う人材育成を図るため、水分・片寄・彦部・佐比内・赤沢・長岡小学校の各空き校舎の3教室を使用し、調査収集、公開展示及び整理収蔵等の機能をもつ、地域歴史資料館を開設する。	個別施設の実施方針策定時において、その地域の実情を踏まえながら進めて参りたいと考えております。 頂いたご意見については、具体的な利活用の提案として、個別施設の実施方針策定に向け参考にさせていただきます。
18	現在、高齢化率は40%を越え、今後も高齢者が増えて地域の多数を占めることが想定される。地域の中核的存在である高齢者と児童の施設、地域の安心施設である避難所を設置し「まちづくりの核」に位置づける。体育館とグラウンドは、日常的には高齢者と児童の運動場、地域のスポーツ競技会場に、災害時には避難所として使用する。	
19	若者が紫波に来たい、住みたいと思わせる様な活用方法になると良いと思います。 学校の校舎、設備をそのまま使ったキャンプ場やショッピングモールにする。紫波フェス（イベント）を年1～2回開催する。	
20	佐比内に老人福祉施設と集いの場所となる総合的な施設があれば良いかなと考えました。さらに食堂もあれば一人暮らしの老人や共働き夫婦の家庭に提供することもできるのではないかと。	